

令和2年4月6日

保護者様

尼崎市教育委員会

新型コロナウイルス感染防止対策に係る尼崎市立学校園の臨時休業について

新型コロナウイルス感染防止対策にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

市立学校園につきましては、これまで、子供たちの学習機会や健全な生活習慣の確保等の必要性から、新学期からの再開に向け、徹底した感染予防策の構築等、準備や調整を行ってまいりました。

しかしながら、特にここ数日の感染拡大の状況等を踏まえ、総合的に判断した結果、児童生徒の健康及び感染拡大防止に万全を期すため、令和2年5月6日（水）まで臨時休業といたします。

休業期間が長くなりますが、臨時休業期間中の家庭学習の計画や家庭での過ごし方などについて、引き続き情報伝達する中で、児童生徒や保護者への不安解消に努めてまいりたいと考えております。ご負担をおかけしますが、何卒よろしく願いいたします。また、学校園の再開については、市の衛生管理部局とともに、状況を見ながら、改めて判断してまいります。

なお、新型コロナウイルスに関しては、日々状況が変化しているため、今後も必要に応じて変更する場合がありますので、ご了承ください。

1 臨時休業の期間

新学期から令和2年5月6日（水）まで

2 学年登校日（始業式）…教科書配布、学級数確定等

4月7日（火）～10日（金）までに感染防止対策を講じた上で、実施します。

なお、一部学校において、登校時間をずらして、実施します。

（幼稚園…10日（金）小中学校…7日（火）高校…8日（水）～10日（金）特支学校…学校再開後）

※学年登校日（始業式）については、学校からの連絡をご確認願います。

3 入学式

感染防止対策を講じた上で、簡素化して実施します。

4 休業期間中の登校日

4月13日（月）～17日（金）の間に、1回だけ設けます。各学校の登校日は学校より別途お知らせしております（中学1年生につきましては、入学式の日にお知らせします）。登校にあたっては、学年別または学級別に分散して登校します。4月20日（月）～5月6日（水）の間につきましては、現在のところ、登校日を設ける予定はございません（幼稚園は除き、高校は県に準じます）。

5 部活動

高校は、県に準じます。

中学校は、中止します。

※運動機会の確保に向けては、今後別途検討します。

6 給食

中止します。

※これらについての詳細は、別途通知します。

※登校する際は、必ず検温及び風邪症状の確認をお願いします。

体温が37.5℃以上や風邪症状がある場合は、自宅で休養してください。

以上